

教育委員会会議録

(定例会)

令和2年4月23日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | |
|---|---------|--------|------------------|---------|
| 1 | 期 | 日 | 令和2年4月23日(木) | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午前10時00分 | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 |
| | | 委 | 員 | 石 田 有 世 |
| | | 委 | 員 | 野 上 武 利 |
| | | 委 | 員 | 武 田 ちあき |
| | | 委 | 員 | 柳 田 美 幸 |
| 5 | 議場 | に出席した者 | 副教育長 | 高 崎 修 |
| | | | 管理部長 | 長 畑 哲 也 |
| | | | 学校教育部長 | 平 沼 智 |
| | | | 生涯学習部長 | 竹 居 秀 子 |
| | | | 管理部参事兼学校施設課長 | 渋 谷 貴 之 |
| | | | 学校教育部参事兼特別支援教育室長 | 内 河 水穂子 |
| | | | 教育総務課長 | 高 木 泰 博 |
| 6 | 会議録署名委員 | | 柳 田 美 幸 | |

7 議事等の概要

細田教育長

それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。

まず、令和2年4月1日付け人事異動に伴い、新たな書記を任命したいと思います。

書記の任命につきましては、さいたま市教育委員会会議規則第5条第3項に定めがあり「教育長の推薦により職員のうちから委員会が任命する。」とされております。この規定に基づきまして、書記に、教育総務課長補佐兼係長の田島正信を推薦いたしますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは、そのように任命いたします。田島課長補佐、よろしくお願ひいたします。

では、議事に入ります。

本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記

いらっしゃいません。

細田教育長

本日の会議録の署名委員は、柳田委員にお願いいたします。

本日の議案第27号は人事に係る案件、議案第28号は議会に係る案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し上げた議案は非公開といたします。

本日の会議の順番ですが、その他、議案第27号、28号の順に審議を行うことといたします。

その他

市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議の回答について

細田教育長

「その他」につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

議案書の9ページから15ページを御覧ください。その他「市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議の回答について」御報告いたします。

本件につきましては、本年3月26日に開催されました教育委員会会議において議決をいただきました内容をもって、文書により市長への協議をいたしましたところ、それに対し令和2年3月30日付けで市長から同意する旨の回答がありましたことから、今回、御報告させていただくものでございます。なお、協議の内容につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、人事評価制度に関する要綱等の所要の整理を行ったものでございます。

報告は以上でございます。

細田教育長

委員の皆様、御質問等はありませんか。それでは、この件は終了といたします。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第27号 さいたま市就学支援委員会委員の任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第28号 議決事項の一部変更について(さいたま市立与野本町小学校校舎(②棟・⑥棟)大規模改修(建築)工事請負契約)について

細田教育長

それでは、再開します。続きまして、議案第28号につきまして、事務局から説明をお願いします。

学校施設課長

それでは、議案書の7ページ、議案第28号「議決事項の一部変更について(さいたま市立与野本町小学校校舎(②棟・⑥棟)大規模改修(建築)工事請負契約)」について御説明いたします。

この議案の内容は、令和2年さいたま市議会2月定例会において議決を得た「さいたま市立与野本町小学校校舎(②棟・⑥棟)大規模改修(建築)工事請負契約」について、工期内の賃金に急激な変更が生じたため契約金額を変更することについて、市長に申出するものでございます。契約の相手方は、佐伯・ユージェイ特定共同企業体で、当初の契約金額は5億321万4,800円でございますが、306万9,000円増額し、5億628万3,800円とするものです。変更の理由ですが、令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価が、平成31年3月から適用している労務単価と比較して、全国全職種平均で約2.5%上昇したことから、特例措置に基づき請負代金の変更をするものでございます。この特例措置につきましては、令和2年2月26日付けで建設局から関係各課に通知された文書に基づく

もので、近年、労務単価の上昇が続いていることから、毎年度、同時期に行われているところでございます。なお、工事内容や工期等につきましては、当初の契約から変更はございません。

議案第28号の説明は以上でございます。御審議のほどをお願いいたします。

大谷委員

今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、建設工事等にも影響が出ているようなことも報道がされておりますが、本契約については、工期等に影響は生じないものか。

学校施設課長

現時点におきましては、当初通りの工期となっております。変更等はありません。

細田教育長

委員の皆様、御質問等がございますか。

無いようでございますので、議案第28号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉

会

午前10時14分